平成２８年（フ）第２４１号
岐阜市琴塚２丁目17番３－１号（メゾングラース琴塚　201号）
債務者　髙野　祐介
1　決定年月日時　平成28年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第７７号
山口市道場門前２丁目４番１号
債務者　藤本　道男
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第７８号
山口市道場門前２丁目４番１号
債務者　藤本　廣子
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１７２８号
横浜市港南区笹下３丁目13番14―306号
債務者　鈴木　博文
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川篤司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２５号
岐阜県羽島郡笠松町円城寺875番地の１　（ハイツ園城　202号室）
債務者　堀場光記臣
1　決定年月日時　平成28年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月16日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第４４６号
埼玉県川越市大字今福540番地（今福団地２号棟304号室）
債務者　上野　純子
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塩　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月11日午後１時
5　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３２２号
埼玉県川越市清水町16番地15　（清水町２番館103号室）
債務者　悴田　　亘
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後３時35分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１３１３号
名古屋市守山区小幡千代田４番７号　伸和交通寮301号
債務者　髙山健志こと　崔　　健志
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤亜沙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月11日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０７１号
さいたま市見沼区東大宮７丁目22番地32
債務者　石関　　昇
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３３３号
埼玉県所沢市狭山ケ丘２丁目614番地の46　シャトレ狭山ケ丘102、前住所埼玉県所沢市若狭４丁目2478番地の11　コーポ若狭202
債務者　石森　英幸
1　決定年月日時　平成28年９月14日午前11時25分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　善亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１４８０号
北海道恵庭市福住町１丁目18番13
債務者　南　　清一
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４号
鹿児島県肝属郡肝付町新富5113番地１
債務者　永山正太朗
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第６６５号
堺市南区高倉台２丁11番22―211号
債務者　岡本　恒二
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第６８２号
堺市南区高倉台２丁43―10―102、住民票上の住所堺市南区高倉台２丁11番22―211号
債務者　ＧＡＲＡＧＥ　ＬＯＦＴＹこと　岡本　雅美
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１３１号
佐賀県武雄市西川登町大字小田志16865番地、住民票上の住所佐賀県武雄市山内町大字三間坂甲13350番地１
債務者　水田園こと　水田　麻男
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　一穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第１３６号
佐賀県伊万里市山代町久原4075番地２
債務者　岩藤　一人
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　一穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
佐賀地方裁判所武雄支部